**府中町デジタルマップ掲載店舗募集要領（飲食店舗限定）**

**1．目的**

本要領は、府中町が運営する「府中町デジタルマップ」（以下「マップ」という）に掲載する飲食店舗の募集に関する事項を定めることにより、町内飲食店の魅力を広く発信し、地域経済の活性化および観光誘客の促進を図ることを目的とする。

**2．掲載対象**

以下のすべての条件を満たす町内の飲食店舗を対象とする。

* 府中町内に実店舗を有し、現在営業を行っていること

（ただし、イオンモール広島府中内の店舗を除く）

* 食品衛生法その他関係法令に基づく営業許可を取得していること
* 業種・業態が飲食を主たる事業とするものであること

（例：飲食店、カフェ、テイクアウト専門店等）

* 府中町暴力団排除条例に抵触しないこと、また、反社会的勢力と一切の関係を有しないこと
* 公序良俗に反しない営業を行っていること

**3．掲載内容**

マップ上に掲載する店舗情報は以下の項目とする。内容によっては、編集・調整のため事務局より連絡を行う場合がある。

* 店舗名（フリガナ）
* 所在地
* 電話番号
* ホームページURL・SNSアカウントURL（任意）
* 営業時間・定休日
* 駐車場の有無
* 店舗紹介文（50〜200文字程度、100文字以上を推奨）
* 店舗外観・内観・料理・商品等の写真（1〜10枚、5枚以上を推奨）

※写真は、著作権・肖像権の確認が済んだものを提出すること。
※虚偽や誤解を招く内容が含まれていると判断された場合は、掲載をお断りまたは掲載後に

　　削除することがある。

**4．掲載料**

本事業における掲載料は無料とする。

**5．申込方法**

申し込みは、府中町公式サイト内の電子申請フォームにより行うものとする。
やむを得ず電子申請が困難な場合は、下記問い合わせ先まで相談すること。
また、府中町商工会の会員は、商工会を通じての申し込みも可能とする。

【問い合わせ先】
府中町　町民生活部　自治振興課
電話：082-286-3128

（商工会経由での申し込み相談先）
府中町商工会
電話：082-282-1859

**6．募集期間**

令和7年5月20日（火）から令和8年3月31日（月）までとする。
ただし、予定数に達した場合は、期間中であっても募集を締め切ることがある。
なお、募集期間終了後も随時募集を実施する予定である。

**7．掲載の決定**

提出された申込内容については、事務局が確認し、掲載の可否を判断する。
必要に応じて内容の訂正・修正を依頼する場合がある。
審査結果については、申込者に対してメールにて通知する。
尚、掲載の開始時期については、町の広報・運用スケジュール等に基づき、事務局の判断に一任する。

**8．掲載後の情報変更**

掲載後に店舗情報に変更が生じた場合は、速やかに「5.申込方法」と同様の方法により届け出を行うこととする。

**9．掲載の中止・削除**

次のいずれかに該当する場合は、事務局の判断により掲載を中止または削除する。

* 掲載内容に虚偽や誤解を招く情報が含まれていた場合
* 店舗が閉店、休業、または府中町外に移転した場合
* 申請者が暴力団関係者、または反社会的勢力との関係があると認められた場合
* 府中町がマップの作成・運用を中止した場合
* その他、町のイメージを著しく損なう行為があった場合

**10．免責事項**

マップの利用により発生したいかなる損害についても、府中町および運営事務局は一切責任を負わないものとする。
また、マップ利用者間、または店舗と第三者間で生じたトラブルについても同様とする。

**作成：令和7年5月1日**
府中町　町民生活部　自治振興課